

平成二十二年二月五日受領
答弁第四七号

内閣衆質一七四第四七号

平成二十二年二月五日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に
対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出檢察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等檢察庁公安部長の発

言に対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については承知している。

二について

個々の受刑者の刑の執行の状況に関するお尋ねについては、個人のプライバシーにかかわる事柄であり、お答えを差し控えたい。

三から六まで及び十二から十六までについて

個々の報道に関し、政府として、答弁することは差し控えるが、これまで累次の質問主意書に対する答弁書で述べたとおり、一般論として申し上げれば、檢察当局は、常に法と証拠に基づき、厳正公平・不偏不党を旨として、適切に事件を処理しているものと承知している。

七から十一までについて

個々の報道に関し、政府として、答弁することは差し控えるが、これまで累次の質問主意書に対する答

弁書で述べたとおり、一般論として申し上げれば、検察当局においては、従来から、捜査上の秘密の保持について格別の配慮を払ってきたものであり、捜査情報や捜査方針を外部に漏らすことはないものと承知している。